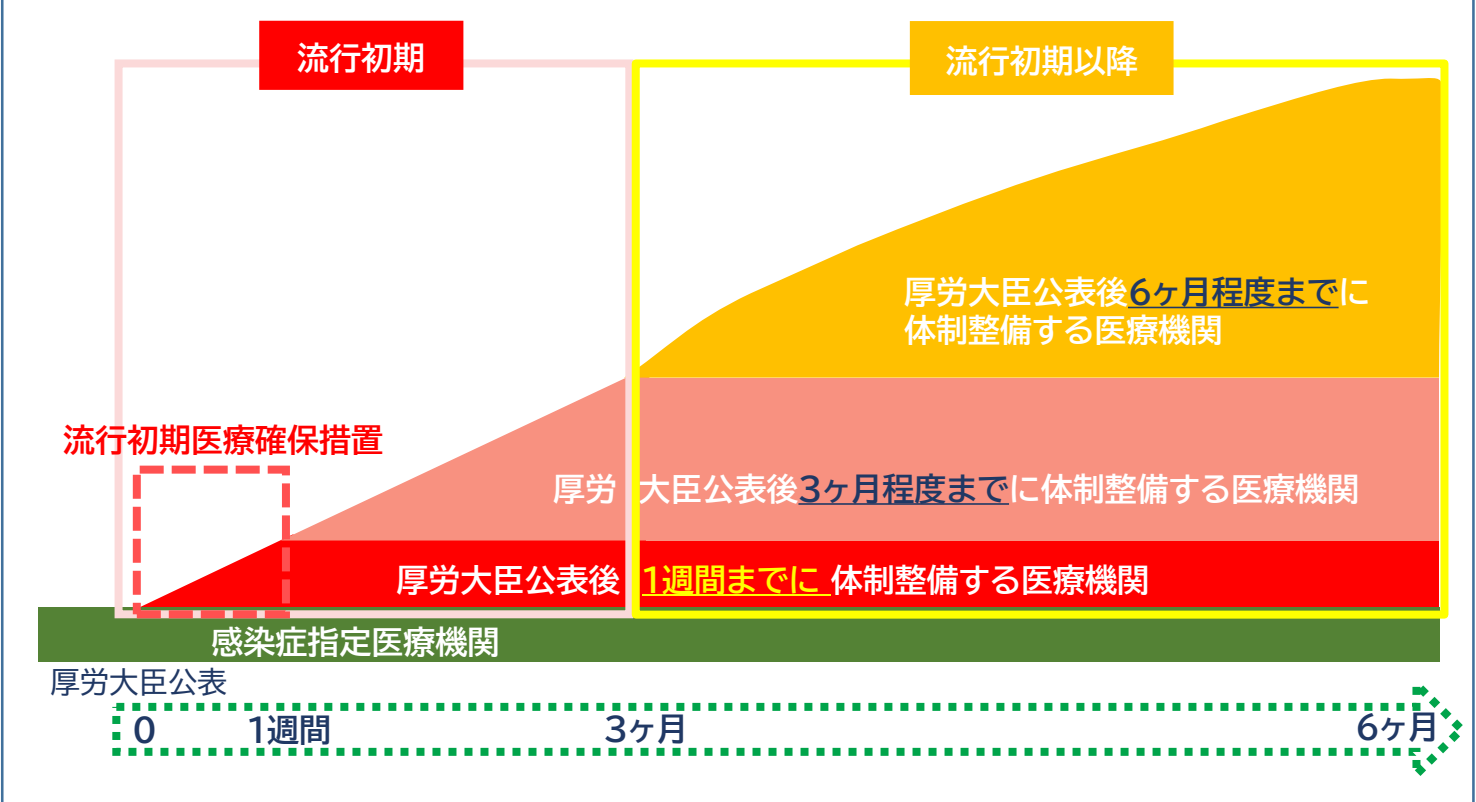


経緯・基本的な考え方

- COVID-19対応での反省から、**新興感染症発生・まん延時に速やかな体制構築が必要**
- 必要な体制確保のため、**県と関係者間とで協定を締結**
- 協定締結により、**あらかじめ役割を明確化**

医療提供体制構築のイメージ

- 協定は、各医療機関の**機能・役割**により、**体制構築時期**を分けて締結
- 新興感染症発生時には感染症指定医療機関に加え、**協定に基づく機能・役割**や**体制構築時期**に応じて**順次体制を拡大**



協定締結のスケジュール

- 意向調査を踏まえ、**協議の上、協定を締結予定**(医療措置協定、検査等措置協定はR6年9月末までを目途)

	2月	3月	4月	...	9月	10月~
医療措置協定	協議	各代表者との協定締結(協定締結式)	協議・協定締結			新規・変更 随時
検査等措置協定	協議	各代表者との協定締結(協定締結式)	協議・協定締結			新規・変更 随時
	意向確認・協議		協議・協定締結			新規・変更 随時
その他協定等	協議		協議・協定締結			新規・変更 随時
	協議		協議・協定等締結			

数値目標・意向調査結果

- 国の方針に従い、**COVID-19対応実績を参考に数値目標を設定**(予防計画、医療計画に記載)
- 医療機関等への**意向調査を実施したところ、概ね目標達成ができる見込み**

役割	体制構築時期 (厚労大臣の発生公表後)	主な協定先	数値目標				
			項目	目標	意向調査結果	目標設定の考え方	
①病床確保	1週間まで	病院	確保病床数	144	179	R2年12月末の特定の病院(感染症対応加算Iを取得し、中等症相当・透析等の要配慮者を受け入れ可能な病院)の確保病床数	
	3か月まで			257	266	R2年12月末の重点医療機関の確保病床数	
	6か月まで			416	423	R4年12月末の重点医療機関の確保病床数	
②発熱外来	1週間まで	病院	医療機関数	20	41	R2年12月末のCOVID-19対応実績を参考に200人/日の患者を想定し、医療機関あたり10人/日対応した場合の医療機関数	
	3か月まで			26	270	特定の病院(感染症対応加算I or II取得)数	
	6か月まで			355	333	R4年12月の診療・検査医療機関数	
③自宅・宿泊施設・高齢者施設の療養者等への医療提供	医療提供	病院・診療所	施設数	205	262	COVID-19対応実績	
	医薬品対応			6か月まで	204		325
	訪問看護			訪問看護事業所	36		40
④後方支援	6か月まで	病院	医療機関数	26	46	R4年12月末の後方支援病院数	
⑤医療人材派遣	6か月まで	病院	医師数	23	43	COVID-19対応実績	
			看護師数	86	65		
⑥検査	1か月まで	病院・診療所・検査機関	PCR検査数	200	468 (668) ※	公表後1週間における発熱外来医療機関数(20)×1医療機関あたりの対応患者数(10)	
	6か月まで			2564	1809 (2549) ※	COVID-19第8波ピークの2か月間における、1日あたりの平均検体採取数	
⑦宿泊施設確保	1か月まで	宿泊施設	居室数	70	444	R2年12月末の確保居室数	
	6か月まで			1135	1263	R4年3月末の確保居室数	
⑧患者移送	—	移送業者	関係団体や事業者等と内容・対応時期について協議を予定				
⑨宿泊施設の消毒	—	消毒業者					
⑩高齢者施設での受入	—	老健協					
⑪生活支援(個人情報保護)	—	市町村					

※ ()内の検査数は、県衛生環境研究所におけるPCR検査数を含めたもの